

6 自発的な活動の推進

6-1 環境に関する活動の展開

1 参加と連携による環境活動(循環型社会推進課)

環境の保全と創造を図るためには、私たち一人ひとりが人間と環境との関わりについての理解と認識を深めるとともに、県民・事業者・民間団体・行政等がそれぞれの主体の特性を活かし、互いに補完しながら、連携して取り組むことが必要です。

県では、「環境月間」や「やまなし環境フォーラム」の開催などを通じて、県民の環境保全への意識の高揚を図っているほか、環境保全実践活動の展開を支援・促進するため、「環境日本一やまなしづくり推進事業費補助金」(平成 6 年度～)により、市町村(一部事務組合も含む)が地域住民と一体となって実施する先駆的・モデル的など環境保全事業に対して補助を行うとともに、民間団体が実施する環境保全活動に対しても「山梨県地域活性化促進事業費補助金」(県民生活課:平成 13 年度～)により助成を行っています。また、地域の民間団体等が開催する環境問題に関する講演会や学習会等に対して講師を派遣する「環境アドバイザー派遣事業」(平成 7 年度～)を実施し、地域の環境保全活動を支援しています。さらに、これらの活動が日常生活の中に定着していくことを目的として、環境美化活動に取り組む一斉活動日を設け、やまなしクリーンキャンペーン(平成 8 年度～)を提唱、実施しています。

(1)環境日本一やまなしづくり推進事業費補助金(循環型社会推進課)

交付先 市町村名	事業内容	交付先 市町村名	事業内容
甲府市	ケナフを育ててはがきを作る事業	韮崎市	環境教室、環境講座の開催
	保育所、幼稚園における環境教育推進事業		貸出用環境教育教材整備事業
	Kids ISOプログラム事業		Kids ISOプログラム事業
山梨市	指定ごみ袋導入によるごみ減量・リサイクル推進事業	北杜市	BDF利用促進事業
大月市	ごみ減量化リサイクルPR冊子の配布		環境映画の上映、講演会の開催
	アダプトプログラム推進事業		環境学習メニュー作成
	エコ市民交流事業の実施	甲斐市	環境講座の開催
笛吹市	ごみ減量化やまなしモデル実践促進事業	富士河口湖町	エコドライブ啓発事業

(2)やまなしクリーンキャンペーン(循環型社会推進課)

県では平成 8 年度から、子供から高齢者まで県民参加による環境美化のための一斉活動日を提唱し、私

たちが日頃から慣れ親しみ愛着のある身近な環境での全県一斉クリーンキャンペーンを展開しています。

平成 18 年度は一斉活動を年 6 回実施しました(5 月 30 日、7 月 30 日、9 月 30 日、11 月 30 日、1 月 30 日、3 月 30 日)。

(3)環境月間(5月30日～6月30日)における取り組み(循環型社会推進課)

環境基本法においても定められた「環境の日(6月5日)」を中心として、ゴミゼロの日(5月30日) から6月末までを「やまなし環境月間」とし、環境保全に向けた各種行事を実施しています。

行事名	概要	主催
やまなしクリーンキャンペーン	子供から高齢者まで県民が参加して、日ごろから慣れ親しんでいる身近な場所の環境美化に取り組む一斉活動を行った。	山梨県市町村
一日森林環境部長の委嘱	環境保全意識の高い県民の代表を「一日森林環境部長」に委嘱し、街頭キャンペーン等を行った。	山梨県
ごみ減量・リサイクル推進キャンペーン	県内主要地域において啓発物品を配布し、ごみの減量とリサイクルの推進を呼びかけた。	山梨県市町村
環境フォーラムinやまなし	やまなし環境月間の中心行事として実施。アグネス・チャンさんを講師に招き、「人と自然との共生」をテーマに講演会を開催した。また、山梨県環境保全功績者表彰として、環境保全に関する県民等の意識の啓発、高揚を図るため、地域の環境保全に顕著な功績のあった者を知事表彰した。	山梨県
環境情報コーナー	一般県民が多く利用する公共施設などにおいて、環境に関する資料・パネル、環境にやさしい製品等を展示し、環境問題への意識啓発を図った。	山梨県
環境保全のための新聞広告掲載	環境保全の意識啓発を図るため、新聞広告を掲載した。	山梨県
テレビ、広報紙等による広報	県企画番組、広報紙、新聞等により、環境保全・美化運動への参加を呼びかけた。	山梨県

平成18年度環境月間行事

(4)緑のボランティア活動の推進(みどり自然課)

森林整備ボランティア活動の初期段階に必要な歩道設置、下刈り、地拵え等の環境整備に対して、ボランティア団体に直接支援を行い、多くの県民の森林整備への参加と参加者の森林・林業に対する理解を深めることにより、県民参加の緑づくりの推進を図ります(平成 18 年度実施箇所 1 箇所)。

(5)やまなし森林づくりフィールド情報ネットの運営(森林整備課)

従来から「森林ボランティア活動への参加意思があっても、どこでどのような団体が活動しているか分からない」、「森林ボランティア活動のフィールドを確保したいが探す方法がない」等の声が県民から寄せられていました。そこで県下全域での幅広い世代による森林づくり活動への参加を促進する目的で、森林づくりのためのフィールド、森林ボランティア活動等の情報を一体



的に提供するシステム「やまなし森林づくりフィールド情報ネット」を整備し、平成16年3月より運用を開始しました。

提供情報

ア 森林づくり活動フィールド提供情報 イ ボランティア団体活動紹介

ウ 森林イベント情報 エ 体験活動受入施設

オ 森林体験プログラム カ 指導者リスト

森林イベント情報は随時情報を更新、その他の情報は年に1回の更新を行っています。

ホームページ URL:<http://www.kokumon.co.jp/field/>

・「山梨県庁のホームページ」「県庁各所属のページ」「森林整備課」「やまなし森林づくりフィールド情報ネット」

・「山梨県庁のホームページ」「環境・自然」「環境・自然」「やまなし森林づくりフィールド情報ネット」

(6)環境保全林の再整備(企業・団体の募集によるパートナーの育成)(森林整備課)

山梨県内において、NPO団体や学校が森林整備を行うケースは近年増加していますが、企業・団体の森林整備に対する取り組みはまだ盛んではありません。そこで、県と協力して森林整備を行う県内企業・団体を募集し、研修会の開催や資機材の配備等の活動支援を通じて、景観修景や除伐作業等を実施することにより、森林整備のパートナーとして育成を図る環境保全林再整備事業を平成15年度より実施しています。

活動を行うフィールドは過去に環境保全林整備事業を実施した26箇所のうち、特に人の入り込みが多い箇所を対象とし、平成15年度から平成19年度までの5年間、毎年1箇所ずつ選定します。また、森林整備のパートナーとなる企業は県と3年間の森林整備に関する協定を締結し、森林整備活動を実施します。平成18年度は、笛吹市芦川町の高野多目的保安林をフィールドとして関東グロリア(株)と笛吹市と県が協定を締結し、6月と9月に社員40名の参加により多目的広場や歩道周辺の景観修景等を実施しました。

協定締結(活動実施)期	森林整備を実施するフィールド	協定締結企業
平成15年度～平成17年度	北杜市武川町精進ヶ滝生活環境保全林	サントリー(株)白州蒸留所水工場
平成16年度～平成18年度	南巨摩郡増穂町奥仙重生活環境保全林	生活協同組合市民生協やまなし
平成17年度～平成19年度	南都留郡西桂町三ツ峠自然環境保全林	富士急行株式会社
平成18年度～平成20年度	笛吹市芦川町高野多目的保安林	関東グロリア(株) ヤマビ事業本部

H15～H20までの協定締結企業と活動実施場所

(7)やまなし土木施設環境ボランティアの推進(道路管理課・治水課)

やまなし土木施設環境ボランティア推進事業は、自治会、老人クラブ、商店会、住民の有志等地域住民団体並びに企業、学校等及びその従業員、児童生徒等の団体の代表者が、公共施設を所管する建設事務所長に環境ボランティア届けを提出、県及び市町村との三者で合意書を取り交わし、県が管理している道路、河川、公園施設の清掃、除雪、除草、草花の植栽等の美化活動をする制度です。

県では、この事業を支援するため、美化活動に必要なかんば、鍬、ゴミ袋等の清掃用具、安全確保のための簡易バリケード等を支給するほか、活動中の事故に備えてボランティア保険に加入します。平成15年9月

より募集を開始し、平成 15 年度末で 16 団体であった合意団体は、平成 18 年度末で 59 団体となっており、土木施設の維持管理及び地域の環境に対する住民意識の高揚を図り、快適なまちづくりを推進しています。

(8)山梨県環境保全基金(循環型社会推進課)

県民、事業者等に対する環境の保全に関する知識の普及、実践活動の支援、地域に根ざした環境保全活動を推進することにより、県土の環境の保全を図るため、平成 2 年 3 月 27 日に「山梨県環境保全基金条例(以下「基金条例」という。) を公布・施行し、基金条例に基づく山梨県環境保全基金(以下「基金」という。) を設置しました。

基金の額

基金の額は、平成元年度に国の地域環境保全対策費補助金及び地方交付税交付金による財源措置をそれぞれ 2 億円受けて 4 億円とし、その後、平成 3 年度に県が 4 億円を増額し、平成 18 年度末現在で約 8 億 9 百万円となっています。

基金運用益の処理

基金の運用から生ずる収益は、毎年度の歳入歳出予算に計上し、基金の設置の目的を達成するために必要な経費の財源に充てることとしています。平成 18 年度の運用益約 760 万円を活用して、次の事業を実施しました。

ア 環境アドバイザー派遣事業

民間団体等が開催する環境保全に関する研修会等に環境アドバイザーを派遣。

イ 県民の日・環境ゾーン

県民の日・環境ゾーンにおいて情報コーナーを設置し、環境情報等を提供。

ウ やまなし環境月間

環境月間及び環境の日の新聞広告掲出、及び「一日環境部長」の委嘱等を行う。

エ 体験型環境学習支援事業

こどもエコクラブへの支援、及び親子エコスクールを開催。

オ エコライフ宣言

県民、事業者がごみ減量化に関する実践活動目標を設定し、宣言し、実施。

カ ポスター・標語コンテスト

ごみ減量とリサイクルを推進するためのポスター・標語のコンテストを開催。

キ ごみ・リサイクル推進キャンペーン

ごみ減量とリサイクルを推進するため、環境月間を中心に街頭キャンペーンを実施。

ク 桂川・相模川流域環境保全推進事業

桂川・相模川流域協議会に参加し、クリーンキャンペーン、シンポジウム等を開催。

6-2 民間環境保全団体の協働の促進

1 県民・事業者・行政のパートナーシップの構築

(1)環境パートナーシップやまなし(循環型社会推進課)**目的・概要**

環境保全のための活動は、個人から各種団体まで規模や活動内容が多様化しており、団体間の連携や情報交換の場づくりが求められています。そこで、県民・事業者・行政のパートナーシップ(協働)のもと、自主的な環境保全活動を積極的に展開していくことを目的とし、平成9年6月5日、環境パートナーシップやまなし(会長:宮川睦武 県中小企業団体中央会名誉会長)が設立されました。

事業内容

- ・環境保全に関する活動情報の交換
- ・環境に関する情報の収集・提供
- ・環境保全活動団体の育成・支援
- ・環境保全活動の推進
- ・やまなしクリーンキャンペーン等県との協働事業

(2)環境に関する企業連絡協議会の活動

「企業の抱える環境問題」を解決するため、県内の企業約300社(平成18年4月現在)で構成している環境に関する企業連絡協議会(平成18年度会長:石井由己雄 石井工業(株)社長)では、次の活動を行っています。

- ・エコドライブ運動などの活動の啓発、実践
- ・各種環境研修会の開催
- ・環境美化活動の実施 など

2 民間団体の環境保全活動への支援**(1)財団法人やまなし環境財団**

「やまなし環境財団」は、山梨県が民間の篤志家からの寄付をもとに、環境保全に向けた県民の意識の醸成を図るとともに、民間団体の自発的な環境保全への取り組みを支援することを目的に設立したものです。

財団の概要

- ・設立年月日 平成9年11月20日
- ・基本財産 4億8,229万244円(平成19年3月31日現在)
- ・所在地 甲府市丸の内1-6-1(循環型社会推進課内)
- ・理事長 今村修(森林環境部長)

財団の事業内容(平成10年度から実施)**ア 環境保全活動支援助成事業**

県内で環境保全活動をしている民間団体等が行う実践活動、普及啓発活動、調査・研究活動などに助成する。

(助成内容)

スタートアップ助成

環境保全活動を新たに開始または開始後3年未満の団体等の活動に対して助成(助成率 10 / 10 以内で 20 万円を限度)。

ステップアップ助成

環境保全活動を開始後3年以上行っている団体等の活動に対して助成(助成率 1 / 2 以内で 20 万円を限度)。平成 18 年度は、スタートアップ助成 4 団体、ステップアップ助成 25 団体の計 29 団体に 329 万 7 千円を助成した。

イ 「若宮賞」表彰事業

優れた環境保全活動を行っている個人、団体を表彰(本財団の設立に御協力いただいた方の名前を記念し「若宮賞」としている)。

表彰対象:概ね 2~3 年以上継続して行っている環境保全に関する実践活動で、清掃美化、ごみ減量化・リサイクル、大気・水質浄化、環境教育等に関する活動を対象とする。平成 18 年度は、4 団体 2 個人を表彰した。

ウ やまなし環境活動ネットワーク集会の開催

環境保全活動に取り組む民間団体等に交流の場を提供し、参加者の相互理解とネットワークの形成を目的に開催。平成 18 年度は、平成 19 年 1 月 27 日にアイメッセ山梨において、環境保全活動リレーセミナー等を行い、活動状況等の発表や意見交換により参加者の相互交流を図った。

エ 情報提供事業

環境保全活動を行っている個人・団体又は興味を持っている県民に環境に関する情報を広く提供するため、財団の事業や活動団体の紹介、県や活動団体等から寄せられた情報等を掲載するホームページを作成し情報発信するとともに、メールによる情報提供を行う。

オ 温暖化防止対策支援事業

山梨県地球温暖化防止活動推進センターに事業を委託し、実効性の高い効果的な地球温暖化防止対策の普及啓発や環境教育を実施する(委託事業内容:温暖化防止の相談窓口設置業務委託、温暖化防止教室の開催、地域特性活用業務(通信誌の発行))。

3 桂川・相模川流域環境の保全(循環型社会推進課・富士・東部林務環境事務所)

相模川は、その源流を山中湖に発し、山梨県内では桂川と呼ばれ、神奈川県に入ってから相模川と名前を変え、相模ダム(相模湖)、城山ダム(津久井湖)を経て、平塚市で相模湾に注ぐ全長 113Km の一級河川です。両県の県民に過去から現在まで多くの恵みを与え続けている桂川・相模川の流域環境を、将来の世代にかけがえのない資産として引き継いでいくため、上流部の山梨県と下流部の神奈川県が流域に与えている環境負荷や、その改善のために果たすべき役割を認識したうえで、県域を越えて、流域の市町村、住民、企業等と一体となって、流域環境の保全に取り組むことを目的に、平成 7 年 9 月から両県の共同事業として「桂川・相模川流域環境保全推進事業」を開始しました。

この事業では、平成 9 年度までの 3 カ年に、問題提起と合意形成を図るための流域シンポジウムや流域サミットを開催するとともに、流域の住民や市民団体・事業者・市町村等と一体となったクリーンキャンペーン、住民参加型環境調査、パートナーシップ交流等を実施し、併せて流域の全体像を把握するための流域環境

基礎調査や流域環境の保全に関する住民意識調査を実施しました。

これらの事業成果を踏まえ、事業の最終年度となる平成 9 年度には、流域全体の環境保全のための推進母体として、流域の市町村や市民団体、企業等で構成する流域協議会を設置(平成 10 年 1 月 20 日)し、平成 10 年 1 月 31 日行動計画となる「アジェンダ 21 桂川・相模川」を策定しました。平成 10 年度からは、この流域協議会として活動を進めています。平成 18 年度の主な事業の実施状況は次のとおりです。

(1)流域シンポジウムの開催

- ・開催日 平成 18 年 11 月 12 日
- ・テーマ 「水源地からの警告～誰が私たちの飲み水を守るのか～」
- ・開催場所 上野原市文化ホール（上野原市）
- ・参加者 200 人

(2)クリーンキャンペーンの実施

流域で行われるクリーンキャンペーンの情報を整理し、広く県民に周知することにより環境保全活動への参加を促すとともに、簡易水質検査、水生生物調査等を行い、水質保全をはじめとする流域環境保全の重要性についての啓発を行った。

- ・実施箇所 37 箇所
- ・参加人数 36,675 人

(3)上下流交流事業の実施

上流域の山梨県の住民が下流域を、下流域の神奈川県住民が上流域を訪ね、共同作業や交流会等を行う事業を実施した。

- ・地引き網体験と海岸清掃(下流)
- ・開催日 平成 18 年 8 月 22 日
- ・場所 神奈川県茅ヶ崎市
- ・内容 地引き網体験、海岸清掃、交流会
- ・参加者 83 人